

中央防災会議
「東南海・南海地震等に関する専門調査会」
(第13回)

東南海、南海地震の防災対策の基本的方向

平成15年7月15日

中央防災会議事務局

1 総合的な減災のための予防対策の強力な推進

建物や施設の耐震化や防潮堤の整備等

阪神・淡路大震災において死者の大部分は建物の倒壊によるものであったことを踏まえ、また、倒壊した建物の下敷きになったところへ津波が来襲したり火災におそわれたりすることによる人的被害の拡大を防止するため、耐震対策を強力に推進。

火災への対応のための消火用水の確保、建物や地域の不燃化の推進

津波から人々を守るために重要な防潮堤の整備等を推進、特に高齢化社会が進展し、迅速な避難が困難になった地域等においては急務

地域ぐるみで、防災施設を効果的に運用・管理するための体制整備

交通・輸送手段の確保

応急対策のための人員、傷病者の輸送、緊急物資の供給等を円滑に行うため、道路のバイパス機能・リダンダンシーの確保

経済的なダメージを最小限にとどめるため、迅速に産業活動を再開させるための幹線交通等の確保

迅速な復旧・復興のためにも重要な交通・輸送手段を確保

ヘリポートの整備や港湾施設の耐震化等、陸海空を合わせた輸送戦略の検討

以上については、年限を定めて計画的に整備する必要がある。

2 自立型防災体制のための地域の防災力の向上

他地域からの応援がなくても対応できる通常より大量の食料、飲料水、生活必需品等の備蓄

地域において応急措置や初期消火等を的確に行うことにより被害を軽減させるための防災意識の向上

高齢化社会や過疎地等防災活動の担い手がない中での安全な避難地、避難施設の確保

地域が一体となって自らの地域の防災を考える体制作り

情報がなくても自立的な防災対応を可能とするような地域の防災組織の整備

3 地震発生時の広域防災体制の確立

被災地において必要な応急対策要員や物資並びに地域及び全国における応急対策要員や備蓄量を踏まえた全体として最適となるような事前の計画に基づく広域の防災対策の実施

被害想定に基づき、救急・救助、医療活動、消火活動、輸送活動等の活動内容をあらかじめ計画し、地震発生後は速やかに計画に基づいた緊急活動を実施

津波等により孤立化した集落が多数発生することを想定した応援物資の輸送計画等の策定

以上を踏まえ、広域災害に対処するため、発災後等の広域的オペレーションの効果的实施を図るための「東南海・南海地震に係る広

域防災活動要領（仮称）」を策定

4 東南海・南海地震の時間差発生を考慮した防災対策の確立

東南海・南海地震が時間差で発生することを考慮した応急対策要員・物資等の応援計画を策定

危険な建築物への立ち入り規制や、住宅等の危険度判定を早急に実施するなど、二次災害の防止に関する計画を策定

人的被害を防止・軽減するため危険地域からの避難のあり方について検討。

5 徹底した情報ネットワークの確立

情報が途絶えることによりすべての活動が停止してしまうおそれがあるため、平常時に用いているシステムを災害時にも活用できるような対策をとることを基本としつつ、あらゆる手段を駆使しての情報収集・伝達体制を構築

多量の情報を整理・共有化するためのシステムの構築や要員の確保

地域スポットを活用した住民等からの情報収集及び住民等への情報提供の仕組みを整備

6 甚大な経済被害に対する対策の推進

経済被害の多くは、建物の倒壊や交通支障によるものであるため、経済被害を軽減するためにも建物の耐震化を強力に推進。また、道路や鉄道等の主要施設の点検、耐震対策についても計画的に推進。

企業も含めた地震防災対策を推進

7 地震・津波に関する観測体制の整備と研究開発の推進等

地震活動の状況を把握、地震情報の的確な発表のための観測体制の充実・強化

迅速、正確な津波予報を行うための観測体制の整備及び技術開発の推進

ナウキャスト地震情報の実用化による被害の防止・軽減

東南海・南海地震の時間差発生を考慮して、一方が発生した時のもう一方の地震の状況を早期把握するため研究の推進

東南海・南海地震に係る地震予知を目指した地震調査研究の推進